

令和4年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会

日 時：令和 4年 6月 10日（金）
15：00～16：00

場 所：山形市役所10階 1002会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 自己紹介

4 報 告

(1) 令和3年度いじめの実態について（いじめに関する調査結果より）

5 協 議

(1) 令和3年度事業報告について

(2) 令和4年度事業計画（案）について

(3) その他

6 情報交換

(1) 各団体等のいじめ防止等に資する取り組みについて

7 連 絡

8 閉 会

令和4年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会名簿

敬称略

番号	機 関	役職名	氏 名	代理出席者等
1	山形市長		佐藤孝弘	
2	山形県福祉相談センター	所 長	阿良正輝	副所長(相談指導担当)(兼)地域指導課長(兼)児童福祉司 今井卓生
3	山形地方法務局	人権擁護課長	熊谷雅文	人権擁護係長 大木 薫
4	山形警察署	生活安全課長	今埜淳也	
5	山形人権擁護委員協議会	会 長	小関徳雄	
6	山形市青少年指導センター 指導委員連絡会	会 長	沼澤義夫	
7	山形市青少年育成市民会議	会 長	伊藤康則	
8	山形市子ども会育成連合会	会 長	佐藤博之	
9	山形市PTA連合会	会 長	船橋吾一	
10	山形市PTA連合会母親委員会	委員長	高見佳澄	
11	山形市小学校長会	会 長	江口俊和	
12	山形市中学校長会	会 長	井上賢一	
13	山形市立商業高校	校 長	小林勝喜	
14	山形市教育委員会	教育長	金沢智也	
15	山形市総務部総務課	課 長	奥山昌敏	
16	山形市健康医療部母子保健課	課 長	原田純子	
17	山形市子ども未来部子ども家庭支援課	課 長	関口 剛	

令和3年度山形市いじめに関する調査結果について

山形市教育委員会学校教育課

1 定義（いじめ防止対策推進法第2条より）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

2 いじめの状況

(1) 年度推移

単位：件 ※（ ）内は解消件数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	109 (67)	121 (116)	114 (95)	117 (114)	94 (86)	231 (173)	204 (161)	276 (238)	364 (306)
中学校	124 (62)	50 (48)	71 (67)	65 (55)	112 (95)	116 (73)	149 (117)	104 (81)	151 (120)
山商	11 (11)	12 (12)	28 (28)	16 (15)	8 (6)	5 (5)	4 (1)	3 (3)	0 (0)

(2) 令和3年度の態様の内訳（複数該当する場合には、重複して計上 単位：件）

No.	態様	小学校	中学校	山商
①	冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	191	97	0
②	仲間はずれ、集団による無視をされる。	52	22	0
③	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	101	36	0
④	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	26	6	0
⑤	金品をたかられる。	10	1	0
⑥	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	30	14	0
⑦	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	62	5	0
⑧	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	2	6	0
⑨	その他	4	3	0

※上記態様（案件）の内「重大事態」と目される案件は発生していない。

〈参考〉「重大事態」の定義（「いじめ防止対策推進法第28条第1項」及び「いじめの防止等のための基本的な方針（文部科学大臣決定）」）

- ① いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ② いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- ③ 児童生徒や保護者からいじめにより重大事態に至ったという申し立てがあったもの。

令和3年度事業報告について

山形市教育委員会学校教育課

I いじめ防止教育相談ダイヤルの周知について

- 1 目的 いじめなど悩みを一人がかかえ込むことがないようにするとともに、いじめの早期発見に努める。
- 2 内容 いじめ等に係る相談機関の周知チラシを、市立小中高等学校に配付した。
- 3 配付日 令和3年6月

山形市いじめ防止対策連絡協議会

いじめなどの悩み・・・

相談しよう

山形市総合学習センター

023-645-6182

(月～金曜日 午前10時～午後4時)

- ・「いじめにあって・・・つらい」
- ・「みんなが無視する・・・私は独りぼっちだ」
- ・「困っているけど、どこに相談したらいいの？」

など

山形市総合学習センターでは、みなさんの相談を受けつけています。一人がかかえこまないで相談してください。

山形県教育センターには、24時間受付のいじめ相談ダイヤルがあります。

TEL 023-654-8383

4 相談件数

	小学校	中学校	高等学校	一般	計
令和2年度	61	84	3	2	150
令和3年度	81	97	8	1	187

II いじめ防止啓発標語について

- 1 目的 「いじめを絶対にしない、絶対させない」意識の高揚を図る。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒
- 3 内容 いじめ防止のための標語を募集し、各学校より1作品を集め、掲示物として作成し、市立小中学校に配付した。
- 4 募集期間 令和3年10月1日(金)～10月25日(月)
- 5 実施方法
 - (1) 対象となる学校に、文書にて依頼する。
 - (2) 各学校は、募集期間内に山形市いじめ問題対策連絡協議会事務局（山形市教育委員会学校教育課：以下事務局）に作品を提出する。
 - (3) 提出学校より1作品を集め、掲示物として作成し、市立小中学校に配付する。
 - (4) 各学校は、学校1作品の掲示物を掲示し、いじめ防止の啓発を図る。
- 6 応募状況について
 - (1) 応募数
◇小学校・・・164作品 ◇中学校・・・38作品

III 情報端末の使用に関する指導について

- 1 目的 ネットモラルの向上を図り、ネットトラブル（いじめ）を防ぐ。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒・保護者
- 3 内容
 - (1) 学校教育課 ICT 教育推進係の指導主事が市内各校を訪問し、児童生徒や保護者、教職員を対象にして ネットモラルについて指導を行ったり、小中学校メディア部会の教員を対象にして研修会を行ったりした。
 - (2) 指導回数

	児童生徒	保護者	教員
R3	13回	3回	3回
R2	9回	1回	1回
R1	21回	15回	2回
H30	28回	21回	7回

※コロナ禍前よりは指導回数は減っているが、時期や方法を工夫して取り組んだ。

いじめ防止標語優秀作品小学生の部

うれしいな 君からもらった ほめことは
第一小学校 四年 森田 一輝

やめようよ 言えるわたしに なりたいな
第二小学校 二年 伊藤 実華子

ひっこぬけ！ あなたの勇気で いじめの芽！
第三小学校 六年 東海林 夏那

友達は 心のきずの ばんそうこう
第四小学校 六年 門間 日菜

「どうしたの？」 その一言で 救われる
第五小学校 六年 神野 玲央

元気いっぱい みんなであそぼう わになって
第六小学校 二年 荒木 陽葵

あそびかな？ かなしいかおをしていたよ
第八小学校 一年 わたなべ かい

言葉はね 心をえぐるし また治す
第十小学校 五年 山下 佐馬介

勇気出し やさしい言葉 かけてみよう
南小学校 四年 上村 花

「だいじょうぶ。」 ほんとはちよつと ムリしてる？
西小学校 三年 飯野 ねね

負わせてない？ 目に見えない深いきず
あなたの態度その言葉

東小学校 五年 宗形 海翔

ありがとう すなおな気持ち つたえよう
鈴川小学校 三年 齋藤 真桜

はげましは 心をいやす まほうの薬
千歳小学校 六年 鈴木 里緒

コロナ禍で マスクつけても 笑顔の腫
金井小学校 五年 江口 奏來

声をかけ合い 学校中をえがおにしよう
明治小学校 二年 高橋 歩夢

いっだって 力をかすよ ともだちだから
出羽小学校 二年 しばさき りみ

かげ口は 聞かれてなくても いじめだよ
楯山小学校 五年 東海林 美花

SOS 君のサイン 見逃さない
高瀬小学校 一年 斉藤 聡佑

たいじょうぶ 笑顔でかくす SOS
山寺小学校 五年 佐々木 優

友達は いつでもどこでも 大切に
桜田小学校 四年 森 心春

友だちと すぐす時間が たからもの
南沼原小学校 二年 金澤 朋夏

「そばにいる」 それだけでも うれしいよ
宮浦小学校 三年 斉藤 希風

ん？待てよ！ 今の一言 大丈夫？！
蔵王第一小学校 三年 長澤 湊

だいじょうぶ？ たったそれだけって思うけど 相談できる その一言で
蔵王第二小学校 六年 石谷 瞳衣

みんなでさ 心のマスクで いじめ防止
蔵王第三小学校 六年 伊東 楓

みんな だれかの “たからもの”
みはらしの丘小学校 一年 はやし ひなの

遊びだよ やられる人は 遊びじゃない
本沢小学校 四年 佐藤 一風輝

きみが好き 笑った顔は もっと好き
西山形小学校 二年 門脇 遥大

なかよしいいこと たくさんしよう あそぶのたのしい
村木沢小学校 一年 向田 叶音

あなたのきもち わたしのきもち ちがっていても どっちもだいじ
大曾根小学校 一年 寒河江 羽乃

中学生の部 優秀作品

- 立ち止まろう 相手の心 守るため
 第一中学校 二年 国井 優美
- 見てるだけ その行動が もういじめ
 第二中学校 三年 小松 悠奈
- 認めてよ 異なる性格 それが個性
 第三中学校 二年 高橋 旭
- ちよつとした やりすぎいじりも 「いじめ」だよ
 第五中学校 一年 須藤 晴
- 画面より 相手の目を見て 話そうよ
 第六中学校 三年 大嶋 虹来
- 認め合おう あなたとわたしは ちがうから
 第七中学校 一年 湯村 百音
- ウザくない? 意外と刺さる その言葉
 第八中学校 三年 川村 羽瑠
- 何気ない その一言で 変わる未来
 第九中学校 二年 三宅 心乃
- 「ごめんね」と 言える勇気で 強くなる
 第十中学校 一年 谷崎 広人
- いじめの剣 折るのは友の 勇気の剣
 金井中学校 一年 高橋 奏正
- 笑顔とは 心を開く パスワード
 高楯中学校 一年 宗片 佳琳

令和4年度事業計画について(案)

山形市教育委員会学校教育課

I いじめ防止教育相談ダイヤルの周知について

- 1 目的 いじめなど悩みを一人でかかえ込むことがないようにするとともに、いじめの早期発見に努める。
- 2 内容 いじめ等に係る相談機関の周知チラシを作成し、市立小中高等学校内に掲示する。
- 3 配付日 令和4年6月

II いじめ防止啓発標語募集について

- 1 目的 「いじめを絶対にしない、絶対させない」意識の高揚を図る。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒
- 3 内容 いじめ防止のための標語を募集し、市立小中学校に学校1作品掲示物を配付する。
- 4 募集期間 令和4年10月初旬 ～ 11月初旬
- 5 実施方法
 - (1) 対象となる学校に、文書にて依頼する。
 - (2) 各学校は、募集期間内に山形市いじめ問題対策連絡協議会事務局（山形市教育委員会学校教育課；以下事務局）に作品を提出する。
 - (3) 事務局は、市立小中学校に学校1作品の掲示物を配付する。
 - (4) 各学校は、学校1作品の掲示物を掲示し、いじめ防止の啓発を図る。

III 情報端末の使用に関する指導について

- 1 目的 ネットモラルの向上を図り、ネットトラブル（いじめ）を防ぐ。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒
- 3 内容
 - (1) 生徒指導主任等の研修会で、児童生徒の情報端末の使用状況を共有し、ネットトラブルの共通理解と指導の徹底を図る。
 - (2) 各学校において、指導主事により児童生徒や保護者を対象にした講話を行ったり、保護者と共にネットモラルの大切さを共通理解してネットトラブルを防止する取り組みを啓発したりする。